

次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人総合研究大学院大学行動計画

全職員が仕事と子育て等を両立させることができ、全職員が働きやすい環境をつくることによって、全職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働の削減を図る。

<対策>

平成30年度～ 週1日の定時退庁日及び早期退庁日には、所定外労働をしないよう各部署への周知を継続実施する。

平成32年度～ 所定外労働削減のための方策を再検討した上で、所定外労働削減のための方策を継続して実施する。

目標2：育児・介護と仕事との両立支援のための制度の周知を行ない、男女ともに制度を利用しやすい雰囲気醸成を諮る。

<対策>

平成30年度～ HP掲載による制度の周知を引き続き行なう。

平成32年度～ 実施した周知方法の効果を検証した上で、育児・介護の支援制度の周知を継続して行ない、制度の利用をしやすい環境の整備を推進する。